

修飾という概念の定義について

川 島 祝

§ 1. 「修飾」の統語論上の地位

アメリカ構造言語学のわく組みでは次のような修飾の定義が、かなりの程度まで有効であった。それは、概略、「修飾とは内心構造における、head 以外の要素の head に対する関係である」。あるいは「修飾語とは、内心構造における head 以外の要素であり、被修飾語とは、同じ内心構造の head である」というようなものである^①。たとえば、次の文：

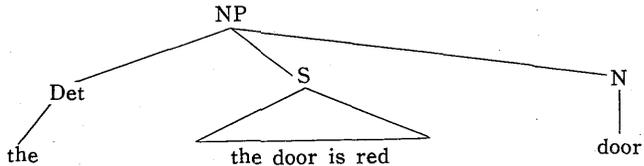
- (1) 1) He opened the *red door*
- 2) He *disappeared elegantly*
- 3) He disappeared *very elegantly*
- 4) The sun is *very bright*

における斜字体部は、おのおの、形容詞＋名詞、動詞＋副詞、副詞＋副詞、副詞＋形容詞という内心構造をなしており、その修飾語、被修飾語は明らかである。

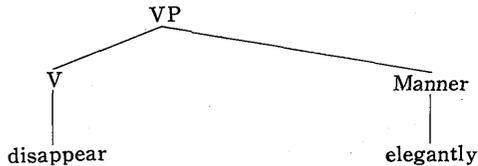
では、変形文法において、この修飾構造はどのようにあつかわれるであろうか。

のモデルでは、上の各構造は、概略次のように表わされる。

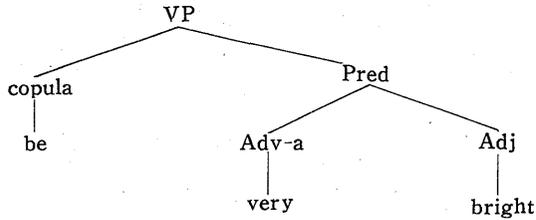
(2) 1)



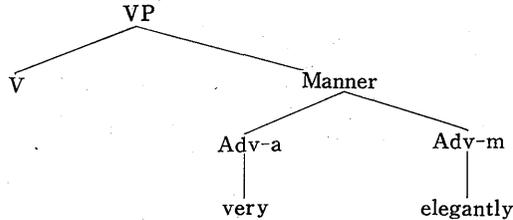
2)



3)



4)



このような、*Aspects* のモデルによる4つの深層構造からは、しかしながら、「修飾」という概念についての、一般的な定義は、得られそうもない。たとえば、修飾語と被修飾語の関係を、支配関係によって定義するという事は不可能であるし、枝分れ図において、「一般に右にある要素が左にある要素を修飾する」ということも言えなければ、その逆も言えない。また、コマンドという概念 (Langecker, 1967) も、ほとんど役に立たない。なぜなら、多くの場合、修飾語と被修飾語は、おたがいにコマンドし合っているからである。

つまり、*Aspects* のモデルにおいて、これら4種類の修飾構造を説明しようとする時、4つを別々に説明しなければならない。たとえば、動詞を含む動詞句においては、動詞(プラス名詞)が被修飾語であり、その他の要素が修飾語である。動詞句が敘述形容詞を含む時は、敘述形容詞が被修飾語で、その動詞句に含まれる他の要素のうち、コブラ以外のものが、その形容詞の修飾語である。等々。

このような説明は、修飾の一般的な定義とは言いがたいものである。もし、変形文法が、修飾構造に関してこの程度の説明しかできない。ということになると、修飾構造に関する洞察、という点に関するかぎり、うっかりすると構造言語学の方が説明力があったということになる可能性がある。なぜなら、構造言語学のわく組みの中でなら、色々問題はあってもせよ一応、内心構造という概念を用いて可能な修飾構造という概念を限定することができたからである。

ここで疑問が生ずる。修飾構造などというものは、統語論の中では周辺的なもの

で、他の統語上の現象とはほとんど関係のないような、個立的なものであるのか。もしそうであるとすれば、あるモデルが修飾構造を説明するのに不便である、ということ、そのモデルの不名誉にはならないであろう。しかしながら、実際は修飾構造は統語論上、かなり重要な地位を占めている。そして、修飾構造に密接に関係している概念が、統語論の他の部分でたびたび必要とされている例が、事実、かなりある。

たとえば、*Aspect* (p. 122) には、「選択素性は、文法的に関係している節の head となっている語い範ちゆうに言及して設定されなければならない」という論述がある。これは、平たく言えば、たとえば、ある動詞の選択素性は、主語や目的語になっている名詞句の、head である名詞の素性を用いてあらわされなければならない、というようなことである。この head という概念が、修飾構造に密接な関係を持つことは明らかであろう。

同じように、名詞句の head に言及する必要がある主張として、Ross (1967) の *Courplex NP constraint* (p. 70) がある。これは、「名詞句が、語い要素である head (a lexical head noun) を支配する場合、その NP に埋め込まれた文の要素は、変形によってその名詞句外に出すことはできない」という、派生に関する一般的制限である。しかも、この一般的な制限には、次のような制限「head である名詞を修飾する名詞句の構成要素は、疑問化されたり関係詞化されたりすることはできない」が含まれている。

また、Ross の上掲書 (p. 56) では、Kuroda の次のような考え方を紹介している。「ある節の head (名詞句の head は名詞、動詞句の head は動詞) が削除された場合、その節 (名詞句、動詞句) も削除される。」この主張では、head の説明はかつこ内に補なわれている。つまり、head の概念が、変形文法の中では、正確に定義づけられてはいないのである。

さらに、後出の名詞句に言及する代名詞を導く、後方代名詞化 (Backward pronominalization) 変形適用の条件として、Ross (1967) は、大略、次のように述べている。「2つの同一名詞句のうち、初出の名詞句が、従属節に属し、他の名詞句が主節に属する場合、初出の名詞句は代名詞化される。」そして、この場合の従属節として (a), after, although などに続くいわゆる副詞的従属節, (b), that, for-to, possessing をコンプレメンタイザーとする補文, (c), fact, idea といった抽象名詞の補文, (d), 埋めこまれた疑問文, (e) (特殊な制限があるが) 関係詞節, があげられている。

この場合の「従属」が、やはり何らかの形で、head に対する従属であり、そして、この従属という概念が、修飾という概念と密接な関係にあることは明らかであると思われる。しかしながら、ここでも問題になるのは、Ross 自身が認めているように、「従属」という概念の定義がないままに、あたかも定義済みであるかのようにこの概念を用いざるを得ない、ということである。

以上に例示してきた例では、まだ解決のついていない問題を、あたかも解決済みとして論じている、という点で共通している。そして、そこで「解決済み」として論ぜざるを得なかった概念(head, 従属)は、修飾構造に深い関係を持っている。このことから、修飾構造が、統語論の中で、決して周辺的な地位にあるのではなく、むしろ、他の統語上の事象にも緊密な関係を持っているかなり重要な概念である、.、ということとは、もはや、明らかであると思われる。

修飾構造の統語論上の重要性にもかかわらず、その定義がいまだ成功していないことを述べてきた。現在、変形成生文法に属する重要な流れである、成生意味論、標準理論、格文法は、どれも、修飾構造をうまく定義できない、という点では一致している。これら三派のうち、格文法は、前置詞句の形をとらない副詞的要素、つまり一語からなる副詞、その他の副詞的要素については、ほとんど独自の主張を持っていない。したがって、修飾構造の定義、という、副詞が大きな比重を占める問題をあつかう場合には、格文法は、ひとまず除外してよいであろう。

そこで、残る二派、つまり成生意味論(あるいは変形派)と、標準理論(あるいは辞書派)について、修飾構造がどのようにとらえられるかを見てゆきたい。

§ 2

成生意味論、あるいは変形派の、修飾構造についての、一つの典型的な見方は、安井稔「修飾とは何か」(1971)に紹介されている、Lees, "The grammatical basis of some semantic notions" (1962) の考え方であろう。②

安井氏がまとめているように、Lees の修飾語とは「名詞、副詞、形容詞、動詞に付加される従属要素」であることになり、結果的には「形容詞か形容詞に環冗できるもの、あるいは形容詞を限定するもの」になる。たとえば、§ 1 であげた文中の節、*red door*, *disappeared elegantly*, *very elegantly*, *very bright* の斜字体の部分は、すべて形容詞(*red*)か、形容詞に環冗できるもの(*elegantly* ← *elegant*)、あるいはそれらを限定するもの(*very*)である。「形容詞に環冗できる」要素を修飾語とする。

という考え方は、「かなりの副詞が形容詞に環元できる」という前提にたっている。そして、この前提から得られる修飾語の概念は、かなりすっきりしたものである。たとえば、§1で述べた「名詞+形容詞においては形容詞が修飾語、動詞+副詞においては副詞が修飾語……」とくらべると、Leesの方法の簡潔さがよくわかる。さらにこの考え方によれば、次のような事実を説明することができる。

Aspects (p.218)において、Chomskyは、様態の副詞には、主語を修飾する副詞と、動詞を修飾する副詞の2種類があると考えた必要のあることを示唆している。resemble, marryといった、いわゆる中間動詞は、様態の副詞をとることができない。ところが、たとえば、

(3) John married Mary with no great enthusiasm

のような文は可能である。Chomskyは、この文の意味は、

(4) John was not very enthusiastic about marrying Mary

であり、従って、with no great enthusiasmという副詞的要素は、動詞（または文）を修飾しているというよりは、主語を修飾していると言った方が適切であるかもしれない旨述べている。もし、(3)の深層構造が、(4)に近いものだとするならば、中間動詞を含む文 John married Maryの中に様態の副詞類は入ってこない。

これと同類の副詞を含む文として、

(5)1) Chris helps us willingly.

2) Rita replied angrily.

3) Cleverly, John disappeared.

のようなものがある。この種の副詞に見られる、主語との間の選択上の制限から、Lakoff (1970), Kuroda (1970)は、たとえば(5)1)の深層構造を、概略、次のようなものと考えている。

(6) Chris is willing [Chris helps us]

もし、これらの副詞が、Chomskyの言うように、主語を修飾していると考えれば、修飾詞プラス被修飾語は、形容詞プラス主語の構造にさかのぼることができることになる。

さて、もう一つの様態の副詞、つまり、次のような、動詞を修飾する様態の副詞の場合はどうだろうか。

(6)1) John disappeared elegantly.

2) The girl responded quietly.

3) He runs fast.

これらの副詞が、(5)であげた副詞と異なるのは、その基底にある形容詞にかかる、主語との間の選択制限があるかないか、という点である。(5)であげた副詞を含む文の主語は、有生名詞にかざられるが、(6)であげた副詞の文の場合はそうではない。

(6)のような文の深層構造として Kuroda が提案しているのは、次のようなものである。

(7) The manner [John disappeared in some manner] was elegant.

ここでも、もし elegant という形容詞の修飾しているのが「ジョンの消え方」である。と考えるかぎりにおいて、修飾語プラス被修飾語は、形容詞プラス主語に環元できることになる。

このような、変形派の考え方を押し進めて、ほとんどの副詞が叙述形容詞から派生される、と考えるならば、副詞というカテゴリーは深層構造にはあらわれないと考えられるかもしれない。そして、副詞が修飾語として機能する際のその機能の仕方は、形容詞の機能の仕方に環元できる、と考えられるかもしれない。言いかえれば、副詞は、叙述形容詞に環元できる。と考えられるかもしれない。③そして、叙述形容詞のはばを少し広げて、伝統的に補語と呼ばれているものを含めるならば、同じようなことが、前置詞句である時の副詞類、場所の副詞類についても言えるであろう。④

Less の言う修飾語は、結果的には、「形容詞か形容詞に環元できるもの、あるいは形容詞を修飾するもの」ということであった。もしも、すべての副詞が叙述形容詞に環元できるのであれば、Lees の修飾語のうち、「形容詞を修飾するもの」は不要で、「形容詞か形容詞に環元できるもの」だけになり、非常にすっきりしたものになるであろう。しかしながら、very, rather, quite などの限定副詞を修飾語と考えるかぎり、そうはゆかない。これらの限定副詞は、形容詞もしくは形容詞に環元できる副詞の限定語としてしかあらわれず、決して叙述形容詞には環元できない。つまり、これら限定副詞が修飾語として機能する場合の機能の仕方は、他の多くの副詞の場合とは異なり、形容詞がはたしている修飾語としての機能の仕方は環元できないのである。

そこで、「修飾語」といわれるものには、2種類あることになる。1つは叙述形容詞にさかのぼることのできるもの（形容詞ならびに形容詞に環元できる副詞）

もう一つは叙述形容詞に環元できないもの（限定副詞）である。そして、もしも、ほとんどの副詞が、叙述形容詞的なものに環元できるとするならば、叙述形容詞に環元できない限定副詞は、かなり周辺の副詞的修飾語ということにならざるをえなくなる。

§ 3

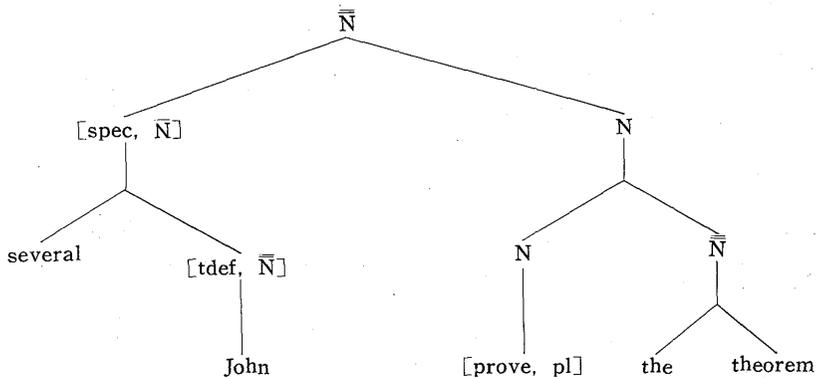
ところで、辞書派の立場では、今見てきたような変形派の、いわば環元主義とでもいうべき方法はとらない。たとえば、Chomsky (1970) では、副詞を形容詞に環元して考える方法には批判的であるし、John's proofs of the theorem のような派生名詞を含む名詞句を文に環元する、といったこともしない。大まかに言って、名詞はもともと名詞であり、形容詞副詞も、もともと形容詞副詞である、という考え方である。従って、修飾語ないしは修飾構造を、変形派の場合と同じ方法で規定することは、もちろんできない。

そのかわりに、修飾の規定に役立ちそうな、興味深い構造の表示法を提案している。その表示法は、もとより、修飾構造を示すためのものではなく、名詞化に関する事象が辞書派の理論によって明確に説明できることを示すためのものである。

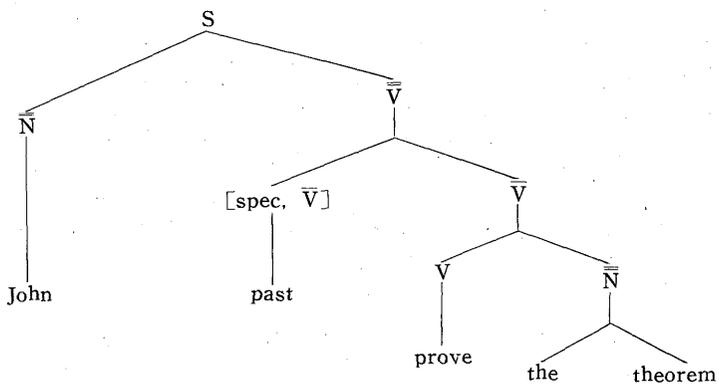
辞書派の考えでは、several of John's proofs of the theorem は、John proved the theorem のような文から派生されたものではない。前者のような名詞句は、はじめから名詞句なのである。もちろん proof と prove の間には、下位範ちゆう化素性、選択素性、意味素性上の、密接な対応がある。そこで、proof, prove は いわば、|prove| という形態素の異形態である、と考えられる。つまり、変形派の考え方は、|prove| という形態素が、一方では名詞 proof として基底名詞句内にあらわれ、他方では動詞 prove として基底動詞句内にあらわれる、という考え方に近い。

もしもこのように proof と prove の関係を説明するとすれば、この密接な関係を素性に反映させることのできるような表示法が必要になる。その結果提案されたのが(819)のような表示法である。

(8) several of John's proofs of the theorem.



(9) John proved the theorem.



この図において、V, N, AはXという変数のとりうる値であると考えことにする。つまり、XはV, N, Aののどれかをあらわす。(同様に、 \overline{X} は \overline{V} , \overline{N} , \overline{A} のうちのどれかを、 $\overline{\overline{X}}$ は $\overline{\overline{V}}$, $\overline{\overline{N}}$, $\overline{\overline{A}}$ のうちのどれかをあらわす。) proof, prove の、おのおのの厳密下位範ちゅう下素性は、どちらも、挿入される \overline{X} (つまりN, V) の内部構造を指定したものになる。また、選択素性は、おのおのの関係している節の head (つまり、Xに直接支配されたX) に関して指定されたものになるであろう。このように(8)(9)の表示法を用いると、派生名詞句と、その対応する文との関係が明確になる。

さて、この表示法は、修飾の定義に関して、かなり役立ちそうに思われる。なぜなら、今まで暗黙のうちに用いられていた、head という概念に、「 \overline{X} に直接支配されたX」という定義が与えられるからである。そして、head が定義されたなら、それに従属する部分は、自動的に、「 \overline{X} に直配された要素のうち、X以外のもの」ということになる。そして、この定義は、そのまま修飾語の定義として、かなり有効である。この考え方は、基本的には、構造言語学時代の修飾語の定義、「内心構造における head 以外のもの」の根底にある考え方と同じである。たとえば、「形容詞プラス名詞」構造、「動詞プラス副詞」構造、「名詞または動詞プラス前置詞句」構造などは、修飾構造を含んでいることになる。

- (10) (John opened) the *red* door. ⑤
 (11) (John) disappeared *elegantly*.
 (12) (John's) proofs *of the theorem*. ⑥
 (13) (John) plays *by ear*.

において、斜字体の部分は、すべて、「XにおけるX以外のもの」という定義にあてはまり、修飾語というステータスが与えられる。

このような考え方をしても、やはり注6のような問題が起こる。しかし、もっと問題なのは、ここでもvery, quite 等の限定副詞である。結論から先というと、これらの限定副詞は、今とりあげている修飾語の中にははまらない。そのかわりに、限定副詞は、動詞句における助動詞句(Aux) 名詞句における限定詞 (Det) などと同じ仲間である、[spec, \overline{X}] つまり、 \overline{X} のspecifier) であることになる。この [spec, \overline{X}] は、 \overline{X} には、支配されていない。(8)(9)の [spec, \overline{N}] , [sep c, \overline{V}] 参照) 従って、[spec, \overline{X}] は、「 \overline{X} に直接支配された要素のうち、X以外のもの」という、上で定義した修飾語の仲間には入らないわけである。つまり、辞書派のわく組みを用い、

しかも head を支配するカテゴリーが修飾構造を含んでいる、という立場をとるなら、限定副詞は修飾語ではないことになる。

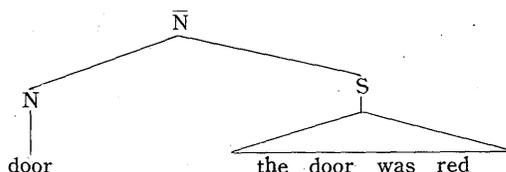
ここでも、変形派のわく組みを用いた時と同じく、修飾語は2種類にわかれる。そして、限定副詞は、多くの他の修飾語らしい修飾語のグループからは、除外される。

§ 4

以上述べてきたことから結論を引き出すとすれば、「修飾」という概念が、実は、一枚岩ではなかった、ということではなかろう。しかし、それさえも断言して良いかどうかはわからない。この概念をとらえるのに用いたわく組み自体が流動的なものだからである。あるいは、変形成生文法モデルは、修飾を規定するのに適したモデルではない、ということも、ありうるであろう。

注

- (1) この辺の事情については、日下部 (1961), 荒木 (1966), 安井 (1970) 参
- (2) Lees のこの論文を筆者は未見。したがって、この論文についての情報は、すべて安井 (1971) を私が(勝手に)解釈したものである。また、Lees のこの論文の発表当時、もちろん、辞書派、変形派という、明確な分派は存在していなかったけれども、この論文が、現在でいえば、変形派の立場からのものであることは明らかである。
- (3) 事実、Lakoff, Back などは、これに近い考えであるし、S-Y Kuroda (1970), Lyons (1968) は、同じような考え方をし古い伝統文法家達が存在したことを指摘している。
- (4) Lakoff (1970) 参照。
- (5) 形容詞プラス名詞構造は、たとえば、概略、次のようになり、定義上、N が head, S が修飾語になる。



(6) 但し、このof the theorem という節を修飾語と考えるのには、問題がある。

同じように (John) proved *the theorem* の斜字体部をも修飾語と考へねばならなくなるからである。そこで、of the theorem も、the theorem も、Leesの方法に従って、proof, prove の義務選択要素と考えるなら、どちらも修飾語にはならなくなるし、もし前者が任意選択要素、後者が義務選択要素、つまり、前者は修飾語だが、後者はそうでない、というようにすると、この派生名詞句の分析の面白さが減ずる。

参 考 書

- 荒木一雄 (1966) 「英文法——理論と実践」 研究社
- Chomsky, Noam (1965) *Aspects of the theory of syntax*; MIT
- (1970) "Remarks on nominalization" *Readings in transformational grammar* ed. by Jacobs and Rosenbaum
pp. 184—221; Ginn
- Kuroda, S-Y (1970) "Some remarks on English manner adverbials"
Studies in general and oriental linguistics ed. by Jakobson
and Kawamoto, pp. 378—396; TEC
- 日下部徳次 (1961) 「修飾とは何か」 『英語学 I』 篠崎書林
- Lakoff, George (1970) "Negation and the analysis of adverb" *Readings in transformational grammar*. pp. 145—165
- Lyons, John (1968) *Introduction to theoretical linguistics*; Cambridge Univ.
- Ross, John Robert (1967 a) *Constraints on variables in syntax*. Ph. D. thesis; MIT
- (1967 b) "On the cyclic nature of pronominalization"
Modern studies in English by Reidel and Schane, pp. 187—200
- 安井稔 (1971) 「修飾とは何か」 『変形文法の輪郭』 研究社